

森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 33 条の 3 において準用する同法第 30 条の規定による通知を受け取るべき森林所有者又はその森林に関し登記した権利を有する者（以下「森林所有者等」という。）の住所が不明なので、同法第 189 条の規定により、次のとおり公告する。

なお、森林所有者等及び関係人は、いつでも下記の保管場所で通知を受け取ることができる。

平成 20 年 1 月 8 日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 通知の題名 保安林の指定施業要件の変更予定について
- 2 通知の要旨 次の表の左欄に掲げる森林所有者等の所有又は権利に係る同表の右欄に掲げる土地について、森林法第 33 条の 3 において準用する同法第 30 条の規定により行った保安林の指定施業要件の変更予定の告示（平成 19 年 12 月 11 日付鳥取県告示第 1039 号）の内容
（告示の内容）

(1) 指定施業要件の変更予定に係る保安林の所在場所

次の表の左欄に掲げる森林所有者等の別に応じて、それぞれ同表の右欄に掲げる場所

藤原 傳平	八頭郡智頭町大字市瀬字坂ノ谷 3619 の 8
〃	八頭郡智頭町大字市瀬字坂ノ谷 3619 の 10
〃	八頭郡智頭町大字市瀬字坂ノ谷 3619 の 15
〃	八頭郡智頭町大字市瀬字坂ノ谷 3619 の 21
藤原 仲藏	〃
藤原忠四郎	八頭郡智頭町大字市瀬字坂ノ谷 3619 の 23
原田 稔美	八頭郡智頭町大字市瀬字坂ノ谷 3619 の 25
原田ひとみ	〃
谷口 忠夫	八頭郡智頭町大字智頭字妙法寺下モ平 2336 の 1
〃	八頭郡智頭町大字智頭字妙法寺下モ平 2336 の 4
服部 俊隣	八頭郡智頭町大字智頭字妙法寺下モ平 2338
右手 幸	八頭郡智頭町大字智頭字妙法寺上平 2352
大坪 たつ	八頭郡智頭町大字西野字越道 748 の 4
大坪清次郎	〃
藤原三木松	〃
寺谷 とよ	八頭郡智頭町大字西野字大横山 1208 の 2
寺谷 とら	〃
大坪 勘藏	〃
大坪 久雄	〃
大坪莊次郎	〃
大坪猪十郎	〃
藤原 音藏	〃

白岩初五郎	〃
石谷 太	八頭郡智頭町大字西野字大横山 1213
寺谷 とう	八頭郡智頭町大字西野字大横山 1224 の 2
大坪 清子	〃
藤原 音藏	〃
大坪 たつ	八頭郡智頭町大字西野字小谷 1244 の 2
大坪 久雄	〃
大坪清次郎	〃
藤原 音藏	〃
菅原 正義	八頭郡智頭町大字西野字小谷 1246
〃	八頭郡智頭町大字西野字小谷 1250 の 8
大坪 一郎	八頭郡智頭町大字西野字越道山 1255
大坪 律子	八頭郡智頭町大字西野字海上 1264 の 7
佐藤 善一	八頭郡智頭町大字西野字金山東平 1275 の 24
山口鹿之助	〃
山本 英貴	八頭郡智頭町大字西野字漆谷 1321
芦谷 茂	八頭郡智頭町大字西野字漆谷 1323
民木 一美	八頭郡智頭町大字西野字漆谷 1329 の 6
春摘みち子	八頭郡智頭町大字西野字登り尾 1331
大呂 ふく	八頭郡智頭町大字西野字材木谷 1335
前橋 道隆	八頭郡智頭町大字西野字材木谷 1337
〃	八頭郡智頭町大字西野字材木谷 1337 の 1
中澤 正晴	八頭郡智頭町大字西野字材木谷 1338
〃	八頭郡智頭町大字西野字材木谷 1338 の 1
〃	八頭郡智頭町大字西野字材木谷 1339 の 6
〃	八頭郡智頭町大字西野字材木谷 1339 の 7
突出壽美雄	八頭郡智頭町大字西野字材木谷 1339 の 8
〃	八頭郡智頭町大字西野字新佐エ門小屋 1340
〃	八頭郡智頭町大字西野字新佐エ門小屋 1341
〃	八頭郡智頭町大字西野字新佐エ門小屋 1343
佐藤 善一	八頭郡智頭町大字西野字新佐エ門小屋 1348 の 3
山口鹿之助	〃
松田 正一	八頭郡智頭町大字西野字新佐エ門小屋 1348 の 6

明石 敏子	八頭郡智頭町大字西野字新佐エ門小屋 1348 の 10
〃	八頭郡智頭町大字西野字新佐エ門小屋 1348 の 11
佐々木道壽	八頭郡智頭町大字惣地字中ノ谷高木 575 の 1
〃	八頭郡智頭町大字惣地字中ノ谷高木 577
西尾 豊	八頭郡智頭町大字惣地字中ノ谷高木 582
西尾 順一	八頭郡智頭町大字惣地字中ノ谷高木 589 の 1
田淵 君江	八頭郡智頭町大字惣地字中ノ谷高木 594

(2) 保安林として指定された目的

水源のかん養

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐に係る伐採種は、定めない。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、智頭町森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を鳥取県農林水産部森林保全課及び智頭町役場に備えて置いて縦覧に供する。)

3 通知の掲示場所 智頭町役場

4 通知の保管場所 鳥取県農林水産部森林保全課